


企業の管理部門でお仕事をされる方、  
企業法務担当の方へ

# スキルアップセミナー 会社法入門

リニューアル

企業法務担当者は、対外的な利害関係の調整だけでなく、内部におけるそれらの調整を図り、会社運営がよりスムーズなものとなるように努める役割があります。

そのためには、会社法の株式会社の設立、株式と株主、株式会社の機関（株主総会、取締役・取締役会・代表取締役、監査役）、株式会社の資金調達、株式会社の計算、株式会社の基礎的変更について理解しておく必要があります。



令和3年3月1日より会社法が改正され、株主総会参考資料の電子提供や社外取締役の設置義務などの改正の内容が盛り込まれています。

## 学習項目

- 会社の概念
- 株式会社の設立
- 株式会社の機関設計
- 株主総会
- 取締役
- 取締役会
- 代表取締役
- 監査役
- 監査役会
- 会計参与
- 会計監査人
- 指名委員会等設置会社
- 監査等委員会設置会社
- 資金調達（募集株式の発行）
- 定款変更

## 開講案内

【回数】全2回（1講義約2時間）

【テキスト】1冊

【開講】Web通信：随時スタート可

【受講料】10,300円 ※消費税込、入学金不要



インターネットでのお申込みはコチラから

